

医学会発 第 38 号

平成 22 年 5 月 25 日

日本医学会分科会理事長 会長 殿

日本医学会長
高 久 史 麿

薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて－最終提言（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
さて、厚生労働省医薬食品局長より「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて（最終提言）」の周知依頼がありました。

平成 20 年 5 月に設置された「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」において議論が行われ、平成 22 年 4 月 28 日に「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて（最終提言）」が取りまとめられました。この提言では、専門的な知見が確実に活用されるよう学会に期待される取り組みが盛り込まれています。

最終提言は、厚生労働省ホームページにサイトされていますので、ご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/04/s0428-8.html>

なお、詳細は、厚生労働省医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室（電話直通：03-3595-2400 担当：上村氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：（直通）03-3942-6140
（担当 今川）